

# 対照期間の見直しについて (案)

平成29年9月1日

**新潟県原子力発電所周辺  
環境放射線測定技術連絡会議**

# 1 対照期間について

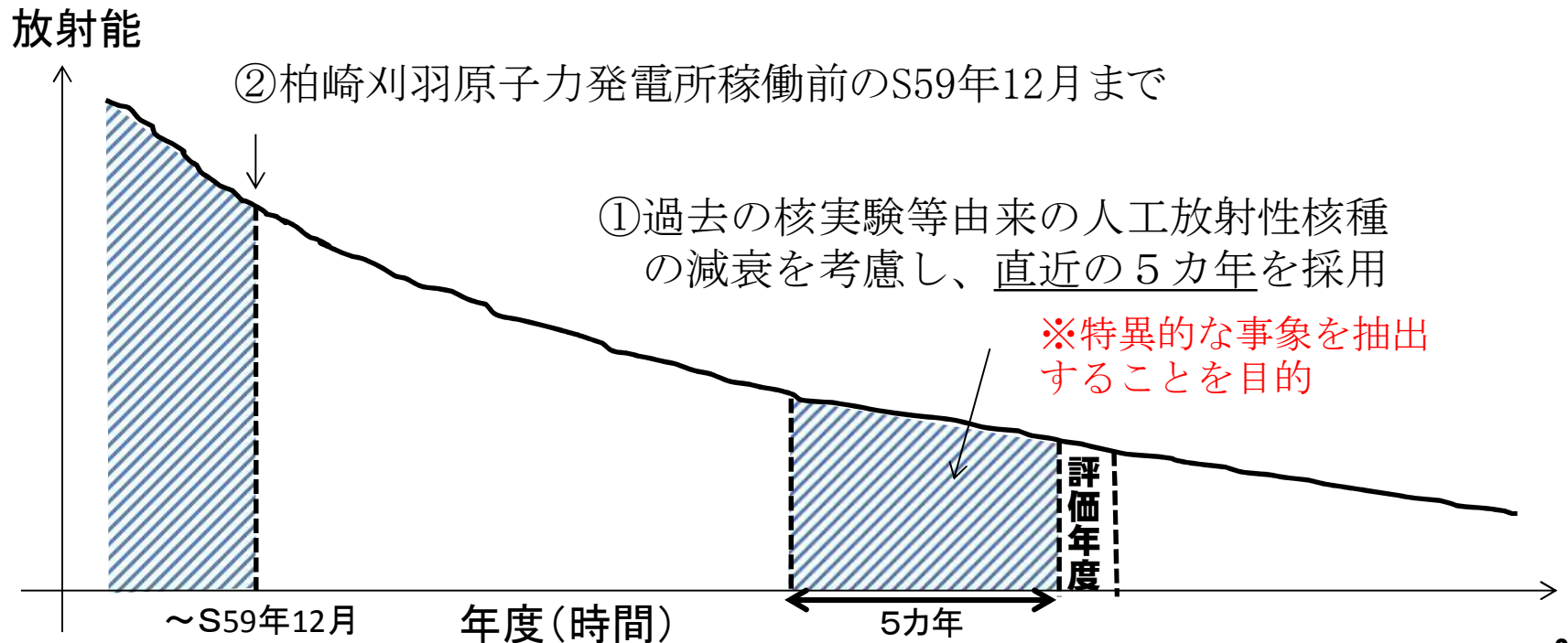
## 1-1 対照期間とは（本来の考え方）

柏崎刈羽原子力発電所からの影響を確認するため

- ・ 環境放射線監視調査結果を対照期間の測定値と比較して異常値を検出

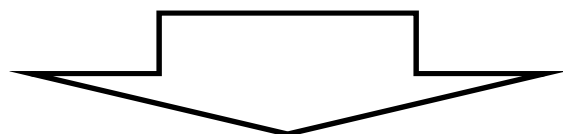


- ① 評価する年度の直近5カ年
- ② 事前調査期間（S59年12月まで）



## 1-2 福島第一原子力発電所事故後の対照期間

- (1) セシウム134などの短半減期の人工放射性核種を一部の試料で検出
- (2) 一部の試料でセシウム137が対照期間の測定値の範囲を超過



### 【事故後の対照期間】

事故影響による高い値が対照期間の測定値となり、その後の評価に影響を与えることを避けるため

- ・ 直近5カ年 (①) をH17~21年度に固定
- ・ H22年度以降の測定結果は参考値(評価に使用しない)として位置付け

評価年度	事前調査期間 (~S59年12月)
24	
25	
26	
27	
28	

		調査年度												
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
+	24								■					
	25									■				
	26										■			
	27											●	●	
	28													■

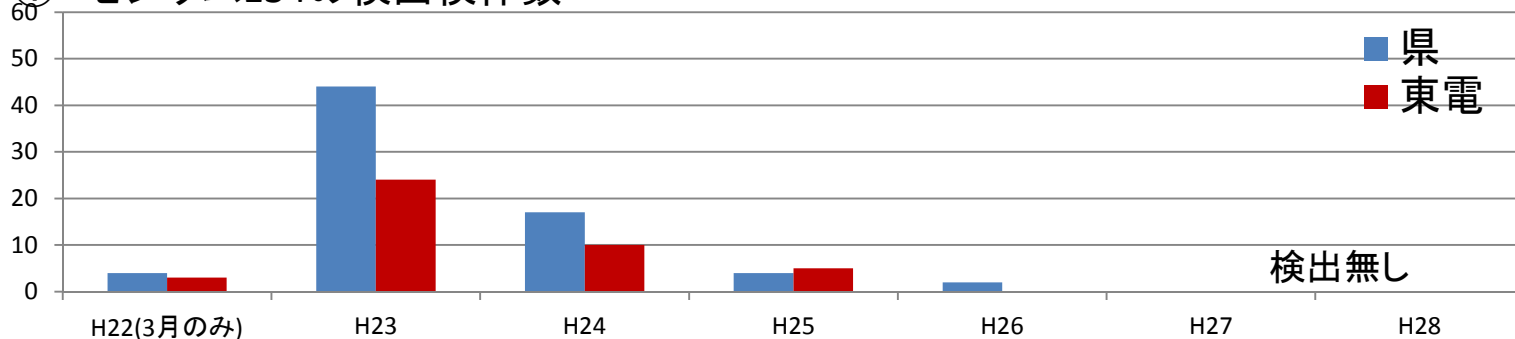
■: 評価する年度    ▨: 対照期間    □: 参考値(評価に使用しない)

- 直近5カ年(H17~21年度)と評価年度の間が空いてきた。
- 放射能の減衰?
- 事故の寄与の減少?

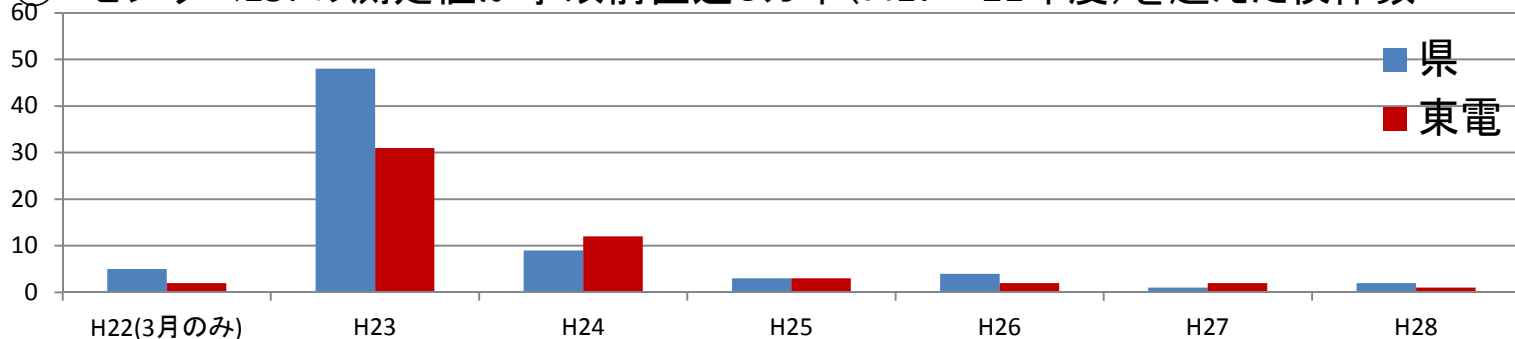
前回評価会議で見直しの検討を説明

# 柏崎刈羽原子力発電所周辺監視調査での人工放射性核種の検出状況

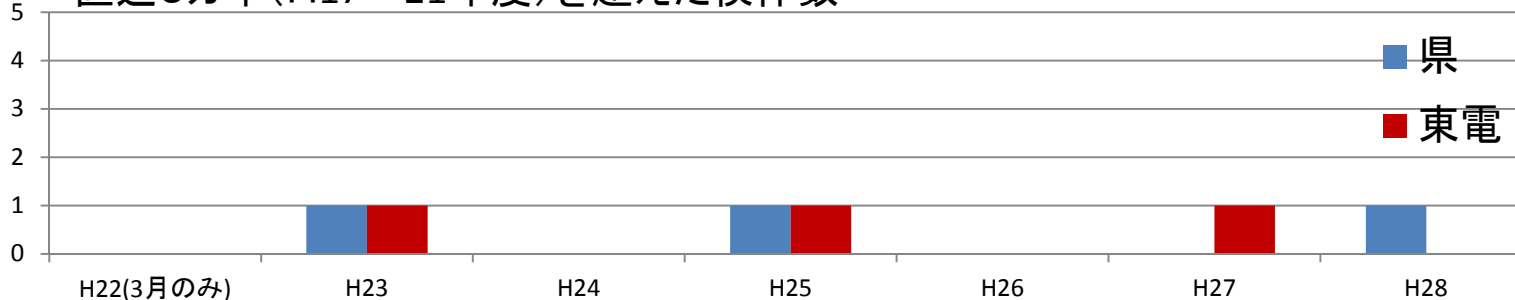
① セシウム134の検出検体数



② セシウム137の測定値が事故前直近5カ年(H17~21年度)を超えた検体数



③ その他核種(ストロンチウム90、トリチウム、プルトニウム)の測定値が事故前直近5カ年(H17~21年度)を超えた検体数



※年毎の調査検体数 県 ①・②: 139検体、③: 94検体(ストロンチウム90: 14検体、トリチウム: 72検体、プルトニウム: 8検体)

東電 ①・②: 95検体、③: 23検体(ストロンチウム90: 7検体、トリチウム: 16検体)

## セシウム137の超過した検体の種類及び数 県調査

調査年度	23	24	25	26	27	28
超過 検体数	48	9	3	4	1	2
超過 項目・数	浮遊じん⑮					
	降下物⑯	降下物⑤		降下物①		
	陸水②					
	農産物(キャベツ)①		農産物(キャベツ)①	農産物(キャベツ、大根)②		
	牛乳②	牛乳②	牛乳①			
	松葉④	松葉②	松葉①			
						海水①
	海底土②			魚類(ヒラメ)①	魚類(ヒラメ)①	魚類(ヒラメ)①
	貝類①					
	藻類②					
ホンダワラ類③						

## 東電調査

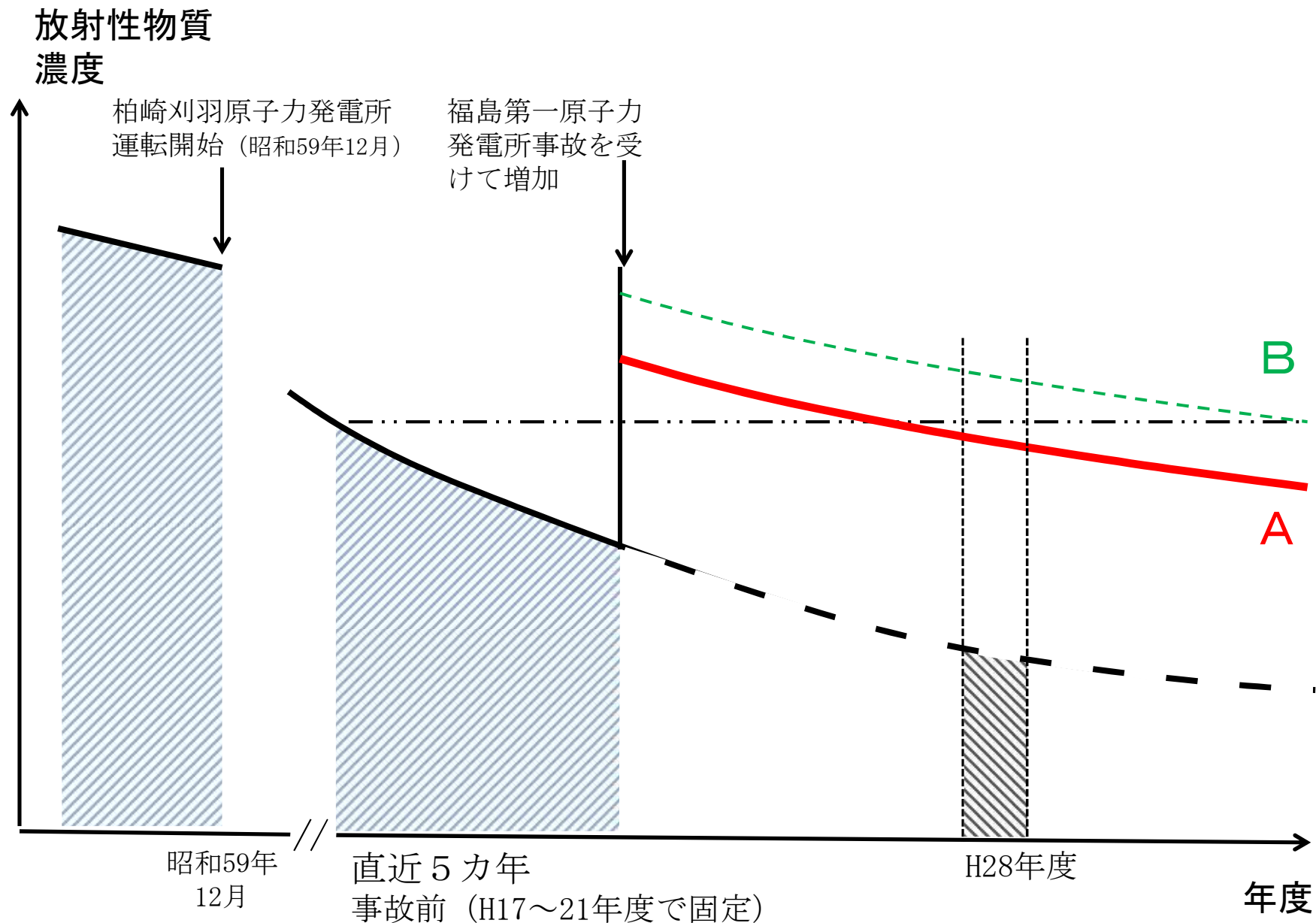
調査年度	23	24	25	26	27	28
超過 検体数	31	12	3	2	2	1
超過 項目・数	浮遊じん⑱	浮遊じん①	浮遊じん②			
	農産物(精米)①	農産物(キャベツ)①	農産物(キャベツ)①	農産物(精米)①		農産物(キャベツ)①
	牛乳①	牛乳②				
	松葉⑧	松葉⑤				
		海底土①				
	魚類(ヒラメ)①	魚類(ヒラメ)①			魚類(ヒラメ)①	
	ホンダワラ類②	ホンダワラ類①		ホンダワラ類①	ホンダワラ類①	

- ①事故前直近5カ年（H17～21年度）の測定値の範囲を超える検体は限定的  
②上記以外の項目は事故前直近5カ年の測定値の範囲内



**H28年度を対照期間に含めては？**

### 3 放射性物質濃度の減衰のイメージ



## 4 まとめ（対照期間の見直し案）

### ○対照期間の見直し案

(1) H28年度以降を対照期間に順次含めていく(事故前の考え方に戻す)。

※ 事故影響を含むバックグラウンドを厳格に捉え、評価する

(2) H22～27年度の結果は参考値とし、使用しない。

### 〔案のとおり見直した場合〕

H28年度以降を、毎年度順次、対照期間に含めていくとともに、事故前直近5カ年からH17年度以降を、順次、対照期間から外していく（事故前の本来の考え方に戻す）。

例 H29年度の評価時の対照期間

事前調査期間（～S59.12月）とH18～H21年度+H28年度

評価年度	事前調査期間	調査年度																	
		17	18	19	20	21	22	23	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
28	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□
29	■	■	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	■	■	□	□	□	□	□
30	■	□	■	■	■	□	□	□	□	□	□	□	■	■	■	□	□	□	□
31	■	□	□	■	■	□	□	□	□	□	□	□	■	■	■	■	□	□	□
32	■	□	□	□	■	□	□	□	□	□	□	□	■	■	■	■	■	■	□
33	■	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	■	■	■	■	■	■	■

対照期間は1年ずつ移動

■ : 評価する年度    ■ (斜線) : 対照期間    □ : 参考値(評価に使用しない)

### ○詳細調査の実施の判断の条件

- ・対照期間の直近5カ年の測定値の範囲を超過する場合は詳細調査を実施
- ・事故前直近の5カ年(H17～21年度)の値との比較ができるよう結果に併記